

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

島根県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
松江市	×	○
浜田市	○	×
出雲市	○	○
益田市	×	×
大田市	×	×
安来市	○	○
江津市	×	○
雲南市	○	○
(仁多郡)		
奥出雲町	○	○
(飯石郡)		
飯南町	○	○
(邑智郡)		
川本町	○	×
美郷町	×	○
邑南町	×	○
(鹿足郡)		
津和野町	×	×
吉賀町	○	○
(隠岐郡)		
海士町	○	×
西ノ島町	○	○
知夫村	×	×
隠岐の島町	○	×